

育成 見附

見附市青少年育成センター

〒954-0051 見附市学校町 2-7-9

TEL 0258-62-5739 FAX 0258-62-2343

Mail : ikuseicenter@city.mitsuke.niigata.jp

見附市青少年育成センター28年度の取組

5月17日に開催された「見附市青少年育成センター運営委員会」で今年度の育成センターの運営について、次のように承認されました。恒例の事業を改善・充実させ、効果的に取り組んでいきます。

運営の目的

青少年の健全育成を総合的に推進する。

運営の方針

- (1) 青少年の健やかな成長を支えます。
- (2) 青少年の非行の未然防止と早期発見に努め、楽しい生活を送るためのアドバイスを行います。
- (3) 青少年の悩みや心配事を、青少年・保護者と一緒に考えます。

主な事業

- (1) 街頭指導事業 <愛の一声で非行防止>
青少年が集まりやすく保護者や学校の目の届きにくい場所を巡回し、非行に結びつくと思われる行為に対し、愛の一声注意・助言等の適切な指導の手をさしのべ、青少年の自省を促すことで非行を未然に防止していきます。
- (2) 育成相談事業 <青少年なんでも相談>
青少年の不登校、怠学、いじめ、非行等の問題行動や悩み事に関する本人、保護者、学校職員、市民等からの相談に対し助言や相談を行います。

相談内容により、保護者の了解を得て、関係学校との連携や関係機関の紹介及び相談の委嘱を行います。

面接相談：水曜日（9時～16時）

面接場所：青少年育成センター相談室

電話相談：月～金曜日（9時～16時）

(3) 青少年育成事業

○環境浄化活動

青少年を取り巻く社会環境について、有害環境の把握に努め、関係業者の自主規制による協力要請を行っていきます。

○青少年育成関係機関・団体との連携

青少年育成の関係機関・団体との連携を深め、対策を協議していきます。

- ・市立小・中学校（シェイクハンド学校訪問）
- ・見附地区学校警察等連絡協議会
- ・見附市子ども支援対策地域協議会

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

内閣府は、昭和54年の国際児童年を契機として、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、関係省庁、都道府県、市町村、民間団体などと連携して総合的な非行・被害防止活動を展開しています。

近年、少子高齢化が急速に進行する中、情報化、国際化、消費社会化等が進み、家庭、学校、職場、地域、情報・消費の場など青少年を取り巻く環境にも大きな影響を及ぼしています。

こうした中、児童虐待や児童ポルノ事件の被害児童が過去最多となり、また特にスマートフォンを始めとする新たな機器・サービスが急速に浸透するなど、青少年を取り巻くインターネット利用環境が大きく変化し、青少年が犯罪被害やトラブルに遭う事例が絶えないなど、厳しい状況になっています。

7月は、全国で、国民の非行防止意識の高揚を図り、関係機関・団体と地域住民等とが相互に協力・連携して、特にインターネットを通じた非行及び犯罪被害防止に重点を置いての青少年の規範意識の醸成及び有害環境への適切な対応を図るなどの各種取組を集中的に実施します。

当青少年育成センターは、この月間の趣旨に合わせて、市民の非行防止意識の高揚、青少年を取り巻く社会環境の浄化、いじめ・暴力行為問題への取組強化などに取り組みます。ご協力をお願いします。

青少年を取り巻く社会環境の実態調査

「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の 7 月、新潟県福祉保健部の依頼で、見附市における「青少年を取り巻く社会環境の実態調査」を行います。青少年を取り巻く社会環境の実態を把握し、今後の青少年の非行防止活動に資することが目的です。

調査にご協力をお願いします。

青少年育成センター職員と青少年指導員が調査に当たります。調査項目は次の 6 点です。

(1) 酒類・タバコ自動販売機の実態 (2) 書店等における図書類取扱状況 (3) コンビニエンスストアの状況 (4) 図書類自動販売機の設置状況 (5) DVD 等自動貸出機の設置状況 (6) 書店以外の有害図書類販売店舗の状況

今年度の青少年指導員の方々を紹介します

街頭指導事業を推進して下さる「見附市青少年指導員」の皆様は次の 26 人です。7 班編成で市内各所を巡回し、青少年に愛の声掛けをします。出会う多くの青少年から明るいあいさつをもらい、育成活動に熱が入ります。よろしくをお願いします。

(敬称略 ◎印は班長)

1 班	◎高橋美佐子	清水芳夫	木原貴徳	北村 忍
2 班	◎親松 巖	関口光弘	桶谷圭介	酒井正晴
3 班	◎遠藤春枝	中澤高雄	横田 浩	刈谷辰雄
4 班	◎齊藤倫成	高橋 誠	池田武志	見附高 PTA 生活委員
5 班	◎板垣秀幸	佐藤宏子	石澤克彦	平賀直樹
6 班	◎長谷川イウ	永井藤子	小林恵子	
7 班	◎徳橋良子	若杉信子	吉野敬子	

年間街頭指導予定
活動回数 69 回
(各班 7 回以上)
従事人数 延 254 人



※市内の中学校、高等学校の先生 7 人と PTA 役員 5 人が含まれています。

街頭指導報告から

3・4・5 月

青少年指導員は、名札(指導員証)と腕章を着けて街頭指導に当たっています。悪い行為を注意するだけでなく、道行く青少年をあたたかく見守ります。

3月8日

高校入試の日で、駅は入試を終えた生徒でいっぱいだった。どの顔も解放感であふれていた。4~5 人に入試の感想を聞いてみた。明日は、面接や筆記テストがあるということで緊張感も残っていた。

3月16日

ボウリング場はいつもより客が多かった。高校生 3 人が楽しそうにゲームをしていた。

4月12日

駅で、高校生が進入禁止区域(駐車場)を通行していた。未だ、学校で、新入生への指導がなされていないようだ。

駐輪場では、置き方がルール違反の自転車が 3 台あった。年度初めはルール指導が不十分で、毎年、同じような実態である。

4月13日

男子生徒が駐輪場でうろうろしていたので声を掛けた。自分の自転車がいないとのこと。事情を聞いて一緒に探したがみつからなかった。

4月20日

ゲームセンターに高校生がいたので声を掛けた。まもなくして帰っていった。

5月18日

中学 3 年生が遠足の戻りに電車を使って帰ってきた。日焼けして元気に帰ってきた。声掛けして様子を聞いた。

5月25日

今町交番では中学生から、駅では高校生から「ご苦労様です」と声を掛けてもらった。うれしかった。